

令和4年第2回

# 長与町議会定例会会議録

令和4年 6月 7日開会

令和4年 6月15日閉会

長与町議会

令和4年第2回長与町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和4年 6月 7日

本日の会議 令和4年 6月 7日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員	16番 山口憲一郎議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 青田浩二君	議事課 長 福本美也子君
係 長 江口美和子君	主任 村田潤哉君

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副町長 鈴木典秀君
教 育 長 勝本真二君	総務部長 日名子達也君
企画財政部長 森川寛子君	建設産業部長 山口新吾君
住民福祉部長 栗山浩二君	健康保険部長 富永正彦君
水道局長 田中一之君	会計管理者 宮崎伸之君
教育次長 山本昭彦君	

会議録署名議員

15番 西岡克之議員 1番 八木亮三議員

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分  
散会 9時59分

令和4年第2回長与町議会定例会会期日程（案）

◎ 会 期 6月7日（火） ～ 6月15日（水） 9日間

月	日	曜	時 間	区 分	備 考
6	7	火	9：30	本会議	議長報告、行政報告、報告事項 議案上程（提案理由説明）  （全員協議会）
	8	水	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前）竹中議員・内村議員 （午後）金子議員・八木議員 堤議員
	9	木	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前）岩永議員・浦川議員 （午後）西田議員・西岡議員 安藤議員
	10	金	9：30	本会議	一般質問（3名） （午前）松林議員・安部議員 （午後）河野議員
					議案に対する質疑・採決（委員会付託以外の議案） 議案に対する質疑・付託（委員会付託議案）
	11	土	—	休 会	
	12	日	—	休 会	
	13	月	9：30	委員会	付託案件審査
	14	火	9：30	委員会	付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ
	15	水	9：30	本会議	委員長報告・採決（委員会付託議案）

1	14番	竹中 悟 議員 ① 窓口の一本化について ② 町長の専権事項について ③ 公共施設景観について
2	7番	内村 博法 議員 ① 子ども遊戯施設の新設等について ② 児童虐待防止対策について ③ ヤングケアラーへの支援について
3	9番	金子 恵 議員 ① 公園の活用と維持管理、安全管理について
4	1番	八木 亮三 議員 ① 将来的な外国人との共生社会形成について ② 補助金等の適正化について
5	11番	堤 理志 議員 ① ジェンダー平等と性的マイノリティについて ② 物価高騰への対応について
6	10番	岩永 政則 議員 ① 公共施設の建設と再配置及び用地の有効活用について ② 小中学校のトイレの洋式化と温水洗浄便座の整備について
7	4番	浦川 圭一 議員 ① 大規模災害に備えた「受援計画」の策定について ② 公共施設等不具合通報アプリの導入について ③ ごみ袋販売による収益金について
8	3番	西田 健 議員 ① 自治会のあり方について
9	15番	西岡 克之 議員 ① 地方創生臨時交付金について
10	8番	安藤 克彦 議員 ① 成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用について ② 長与ふるさと自然のみちについて
11	2番	松林 敏 議員 ① 企業版ふるさと納税について ② インターネットリテラシーについて ③ 道路上の電柱について
12	6番	安部 都 議員 ① 医療的ケア児・者の現状と今後の支援と環境対策について ② 「長与町手話言語及び多様性の意思疎通の促進に関する条例」制定について
13	12番	河野 龍二 議員 ① 請負契約入札制度について ② 資源回収およびごみの回収方法について ③ 長与町空家等対策計画について

令和4年第2回長与町議会定例会  
議事日程（第1号）

令和4年6月7日（火）  
午前9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	会議録署名議員の指名	
2	—	会期の決定	
3	—	議長報告	
4	—	行政報告	
5	報告5	長与町国民保護計画の一部変更について	
6	報告6	令和3年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
7	報告7	令和3年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
8	報告8	令和3年度長与町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
9	報告9	西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類の報告について	
10	34	長与町学校給食費条例	
11	35	財産の取得について	
12	36	都市計画道路西高田線整備計画に伴う高田踏切拡幅工事の施行協定の変更について	
13	37	令和4年度長与町一般会計補正予算（第2号）	

## ○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。開会に先立ちまして皆様に申し上げます。新型コロナウイルス感染予防のため場内でのマスク着用をお願いをいたします。

ただいまから令和4年第2回長与町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

それでは本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、15番西岡克之議員、1番八木亮三議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月15日までの9日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月15日までの9日間に決定しました。

日程第3、議長報告を行います。議長報告であります。お手元に配布したとおりであります。

次に請願、陳情について申し上げます。請願はありません。陳情は3件で参考配布としております。

以上で議長報告を終わります。

日程第4、行政報告を行います。行政報告の発言を許します。

吉田町長。

## ○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。それでは行政報告に入らせていただきます。本日は、令和4年第2回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位には大変御多用の中に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日から開会をしていただくわけですが、本議会におきましても複数の議案をお願いをいたしておりますので、御審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは3月から5月にかけての行政報告をさせていただきます。お手元に資料を配布させていただいておりますので、主要な部分だけ御報告をさせていただきます。初めに3月1日ですが、春の全国火災予防運動に併せまして、春季火災予防パレードを実施いたしております。本町におきましては、令和4年に入りまして既に9件の火災が発生している状況でございます。町民皆様の大切な生命や財産を守るため、引き続き関係各機関と協力しながら防火への意識高揚を図ってまいりたいと考えているところでございます。次に3月の1か月間におきまして、ながよを知ろうウォーキングと題しました春のウォーキング企画を実施いたしました。これは期間中、参加者が歩く距離や時間を自由に設定でき、また、歩く中で気付いた長与の魅力や川柳にして応募していただく

など、3密を避けた形で多くの方々に楽しみながら健康づくりに取り組んで参加をしていただきました。次に23日でございます。生活協同組合ララコープと「包括的連携に関する協定」の締結式を執り行いました。本協定は、これまでの取り組みをさらに発展させ、安心・安全な暮らしの実現、地域経済活性化、未来を担う子どもの育成、福祉と健康のまちづくりなどの幅広い分野で、連携に取り組むものでございます。本協定が締結できたことは、本町が目指すまちづくりの実現に向けて大変大きな力となるもので、さらなる地域の活性化や町民サービスの向上に寄与するものと期待をしております。続きまして4月に入りまして、8日には令和4年度の自治会長会・保健環境連合会総会、そして26日には長与町コミュニティ地区連絡協議会総会が開催されました。いずれの総会も出席者の皆様に御協力いただき、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら開催することができたわけでございます。また教育委員会のところに記載しておりますが、23日には新図書館づくり意見交換会ということで、第1回町民ワークショップが開催されております。これには小学生から高齢者までの町民に新図書館整備計画検討委員会委員を合わせた、おおよそ30人の方々に御参加をいただいております。今回の意見交換会の中では、どんな図書館を望むかをテーマにグループワークが行われ、それぞれのグループで出た意見を発表し合う形で、新図書館に対する理解を深めていただいたわけでございます。5月に入りまして、21日には上長与地区、長与南地区、高田地区におきまして、それぞれのコミュニティ総会が開催をされております。各総会では、令和3年度の事業報告や令和4年度の役員選出、事業計画などが議題として審議をされておりました。以上で主なものの報告を終わりますが、そのほかにも各種総会や会議等が実施をされております。これまで新型コロナウイルスの影響で多くの総会や会議等において書面決議が続いておりましたが、あらゆる対策をとりながら少しずつ以前の形に戻りつつあるようでございます。

最後になりますが、今回は5,000万円未満の入札結果につきましてはございませんでしたので、御報告をいたします。これで行政報告を終わらせていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

以上で行政報告を終わります。

日程第5、報告5長与町国民保護計画の一部変更についてから、日程第9、報告9西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類の報告についてまでの5件の発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

報告5から報告9につきましては、所管より報告をさせていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子総務部長。

○総務部長（日名子達也君）

おはようございます。それでは報告5長与町国民保護計画の一部変更につきまして、報告をいたします。平成19年3月に作成をいたしました、長与町国民保護計画につきまして、令和3年度中に一部変更を行いましたので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項の規定により準用する同条第6項の規定に基づき報告するものでございます。今回の変更は気象データなどの年次データの更新や組織の名称変更に基づく修正となっております。変更箇所につきましては、新旧対照表に赤字で記載をしておりますので、御参照を願います。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

皆様おはようございます。それでは報告6令和3年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。先の議会で議決をいただきました繰越明許費13件、合計11億7,341万円に対しまして、翌年度繰越額は転出転入手続きワンストップ事業以下13件、合計10億852万2,000円でございます。翌年度繰越額の財源内訳は、未収入の特定財源として、国県支出金4億892万8,000円、地方債4億1,084万円、そして一般財源が1億8,875万4,000円となっております。以上で報告を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

皆様おはようございます。それでは報告7令和3年度長崎都市計画事業長与町地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。令和3年度の繰越明許費は、1款土木費1項都市計画費の高田南土地地区画整理事業限度額8億790万円に対し、翌年度繰越額6億7,473万7,000円とするものでございます。財源内訳につきましては、国県支出金3億4,789万1,000円、その他3億2,684万6,000円でございます。繰越しの主な内容といたしましては、高田南土地地区画整理事業の一括施工に係る事業費となっております。以上で報告を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

田中水道局長。

○水道局長（田中一之君）

おはようございます。それでは報告8令和3年度長与町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告いたします。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額は、1款資本的支出1項建設改良費の下水道事業において、予算計上額、翌年度繰越額ともに1,327万円で、その財源内訳は、国庫補助金663万5,000円、企業債540万円、損益勘定留保



資金123万5,000円でございます。次に地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による事故繰越額は、予算計上額、翌年度繰越額ともに1,000万円で、その財源内訳は、国庫補助金500万円、企業債400万円、損益勘定留保資金100万円でございます。以上2件の繰り越しの理由は、長与浄化センターの設計委託において、新型コロナウイルスの感染拡大による影響に伴い、年度内に事業を完了することが困難となったためでございます。以上で報告を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

おはようございます。報告9西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により提出し、報告いたします。書類の内容は、令和4年度予算及び令和3年度決算となっております。まず令和4年度予算について概要を説明いたします。1ページをお開きください。第2条では、収益的収入及び支出の予定額として収益的収入の合計を214万4,000円、収益的支出の合計を236万7,000円と定めております。2ページをお開きください。第3条では、資本的収入及び支出の予定額として資本的収入の合計を183万7,000円、資本的支出の合計を367万9,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額184万2,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものと定めております。第4条では短期借入金の限度額、第5条では予算の弾力運用について定めております。予算に関する説明書につきましては御参照いただきたいと思います。

続きまして令和3年度決算について概要を説明いたします。事業報告書及び決算書の1ページをお開きください。令和3年度における公社の事業活動の結果、年度末における事業用資産は、面積9,357.23平方メートル、金額6億1,216万7,018円となっております。また、1万7,327円の利益が生じたので、準備積立金の合計は、276万6,528円となっております。2ページには主な処理事項、3ページには理事会および監事会開催状況と、役職員に関する事項を記載しております。4ページの貸借対照表では、資産合計と負債資本合計がそれぞれ6億1,999万471円で、資産合計から負債合計を差し引いた資本合計は、776万6,528円となっております。5ページの財産目録には、資産及び負債の内訳を記載しております。6ページの損益計算書では、収益から費用を差し引いた当期純利益が1万7,327円となっております。7ページのキャッシュ・フロー計算書では、事業活動、投資活動及び財務活動に係る現金の流れにより、今期の現金及び現金同等物増加額が1万7,327円で、期末残高では279万3,453円となっております。次に添付している附属明細書の中で、長与町に係る土地の変動について説明いたします。2、3ページの事業用資産明細表でございます。長与町分の当期増加高では、支払い利息2件の合計315万6,138円が増加しております。当期減少高の内訳として、高田南土地区画整理事業用地の買い戻

しが終了したことに伴い、面積1,799.29平方メートル及び支払い利息の減少と土地の貸し付けに係る使用料等の充当分による減少があり、長与町合計で9,971万5,833円の減少となっております。したがって、長与町分の期末残高の合計は、面積が9,357.23平方メートル、用地費と支払い利息合わせて6億1,216万7,018円となっております。以上で書類の説明と報告を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

日程第10、議案第34号長与町学校給食費条例を議題とします。

ただいま議題とした議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは議案第34号長与町学校給食費条例につきまして、提案理由を申し上げます。本議案は、町内における学校給食費の管理に係る透明性、公平性、安全性の向上を期すことを目的とした公会計化移行に当たり、学校給食法第4条の規定に基づき実施する学校給食に係る学校給食費に関して必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。第1条では本条例の趣旨につきまして。第2条ではこの条例において掲げる用語の定義につきまして。第3条では学校給食の実施主体について。第4条では徴収する対象について定めております。第5条では年度における学校給食費の額等について。第6条では減免規定につきまして。第7条は規則への委任について規定をしておるところでございます。なお附則につきましては、第1項は施行期日を令和5年4月1日からとし、第2項では準備行為について施行期日前に行うことを可能としております。以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山口憲一郎議員）

日程第11、議案第35号財産の取得について、日程第12、議案第36号都市計画道路西高田線整備計画に伴う高田踏切拡幅工事の施行協定の変更についての2件を一括議題とします。ただいま一括議題とした議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは引き続きまして議案第35号及び第36号につきまして、提案理由を申し上げます。初めに議案第35号財産の取得につきまして、本件は、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、動産の購入契約を締結することにつきまして議会の議決を求めるものでございます。取得する財産につきましては、長与町消防団第四分団に配備する小型動力ポンプ積載車1台でございます。配備先は長与町吉無田郷1163番地195、長与町消防団第四分団格納庫となっている所でございます。取得方法は、一般競争入札を公告した結果3社より入札をいただきまして、最低価格の業者と仮契約を締結しているところでございます。取得金額は821万1,500円で、うち消費税が74万6,500円

含まれているところがございます。受注者は、長崎県長崎市竹の久保町11番3号、ヤナセ産業株式会社代表取締役合家崇、資本金は300万円でございます。また参考資料といたしまして、仮契約書の写しを添付しておりますので御参照をしていただきたいと思います。思っております。

引き続きまして議案第36号都市計画道路西高田線整備計画に伴う高田踏切拡幅工事の施行協定の変更につきまして。本議案は、令和4年3月第1回定例会におきまして報告させていただきました、都市計画道路西高田線整備計画に伴う高田踏切拡幅工事の施行協定の変更につきまして、協定金額1億377万6,000円に1,794万4,000円を増額し、協定金額を1億2,172万円として施行協定の変更を行うために、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。本協定は、踏切拡幅に伴う踏切設備、電力設備、信号通信設備につきまして改良を行うもので、現在の踏切幅5.8メートルを14.0メートルに拡幅するものでございます。今回の変更概要といたしましては、踏切設備に必要な電力柱の位置について詳細な検討を行った結果、既存法面の掘削及び擁壁の施工が必要となったため、擁壁工を追加するものでございます。また、踏切事故防止のため新設歩道横に立入防止柵の設置、停止線横に踏切を知らせる反射鏡の設置、踏切前後の舗装や排水施設等の道路施設につきまして、工程上踏切拡幅工事に併せて施工することとしたため、各種工事の追加をするものでございます。なお、別紙参考図面としまして計画図面を添付しておりますので、御参照をお願いいたします。以上が議案第35号及び第36号の提案理由でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（山口憲一郎議員）

日程第13、議案第37号令和4年度長与町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。ただいま議題とした議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

#### ○町長（吉田慎一君）

それでは議案第37号令和4年度長与町一般会計補正予算（第2号）につきまして提案理由を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億6,970万円を追加いたしまして、補正後の総額を143億1,118万4,000円とするものでございます。補正の主な内容につきまして、2ページからの第1表歳入歳出予算補正により御説明を申し上げたいと思っております。まず歳入の14款2項国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金を計上しておるところでございます。18款繰入金は、財源調整のための財政調整基金繰入金を計上しております。

続いて3ページの歳出につきまして、主なものの御説明を申し上げます。3款民生費

では、食費の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業を計上。4款衛生費では、子宮頸がん（HPV）ワクチンのキャッチアップ接種対象者に対し、既に自費で接種した方への償還払い経費を計上しております。7款商工費では、町内の消費喚起及び物価高騰の影響緩和等を目的とした長与町プレミアム商品券発行事業補助金を計上しております。10款教育費では、小中学校におけるICT環境整備事業を計上しております。以上が補正予算の主な内容でございます。議案のあとに補正予算に関する説明書を添付しておりますので御参照の上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日も定刻より本会議を開きます。本日はこれで散会いたします。

（散会 9時59分）